

令和三年 第四回定例会

追加案件市長説明要旨

南アルプス市

本定例会に追加して提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例案三件であります。

はじめに、議案第百七号、「南アルプス市職員給与条例の一部改正について」であります。

この案については、本年八月十日付けで人事院の給与勧告、及び給与等に関する報告が、また、十月十八日付けで山梨県人事委員会の給与勧告、及び給与等に関する報告が行われました。

市職員の給与改定については、これらに準拠して行うものであり、人事院及び山梨県人事委員会の給与勧告と給与等に関する報告に鑑み、期末手当を○・一五月分引き下げることとあります。

次に、議案第百八号、「市長等の給与等に関する条例の一部改正について」であります。

この案については、一般職の職員の給与改定に準じ、期末手当を○・一五月分引き下げるものであります。

次に、議案第百九号、「南アルプス市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」であります。

この案については、特別職及び一般職の職員の給与改定に準じ、期末手当を○・一五月分引き下げるものであります。

以上、追加して提出いたしました案件つきまして、説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和三年十一月三十日

南アルプス市長 金丸一元